

## 令和3年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和3年3月12日
2. 招集の場所 可児市役所議場
3. 開 会 令和3年3月12日 午前9時00分 委員長宣告

### 4. 審査事項

#### 審査事件名

- 議案第2号 令和3年度可児市一般会計予算について
- 議案第3号 令和3年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第4号 令和3年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第5号 令和3年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第6号 令和3年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第7号 令和3年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第8号 令和3年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計予算について
- 議案第9号 令和3年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計予算について
- 議案第10号 令和3年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第11号 令和3年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第12号 令和3年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第13号 令和3年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第14号 令和3年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第15号 令和3年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第16号 令和3年度可児市下水道事業会計予算について
- 議案第17号 令和2年度可児市一般会計補正予算（第9号）について
- 議案第18号 令和2年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 議案第19号 令和2年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第20号 令和2年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第21号 令和2年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計補正予算（第2号）について

### 5. 出席委員（19名）

委員長	山田喜弘	副委員長	伊藤壽
委員	林則夫	委員	亀谷光
委員	富田牧子	委員	伊藤健二

委	員	中	村	悟
委	員	野	呂	和久
委	員	天	羽	良明
委	員	板	津	博之
委	員	渡	辺	仁美
委	員	中	野	喜一
委	員	奥	村	新五

委	員	山	根	一男
委	員	酒	井	正司
委	員	川	上	文浩
委	員	勝	野	正規
委	員	大	平	伸二
委	員	松	尾	和樹

6. 欠席委員 (1名)

委	員	田	原	理香
---	---	---	---	----

7. その他出席した者

議	長	澤	野	伸
---	---	---	---	---

監	査	委	員	川	合	敏	己
---	---	---	---	---	---	---	---

8. 説明のため出席した者の職氏名

市長公室長	尾	関	邦	彦
企画部長	酒	向	博	英
秘書広報課長	飯	田	好	晴
総務課長兼 選挙管理委員会事務局課長	武	藤		務
管財検査課長	池	村	一	郎
収納課長	後	藤	道	広
企業誘致課長	小	池	祐	功

総務部長	田	上	元	一
観光経済部長	高	井	美	樹
財政課長	水	野		修
防災安全課長	中	井	克	裕
税務課長	長	瀬	繁	生
観光交流課長	杉	下	隆	紀
産業振興課長	河	地	直	樹

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会総務課長	梅	田	浩	二
議会事務局 書記	下	園	芳	明
議会事務局 書記	松	倉	良	典

議会事務局 書記	土	屋	晃	太郎
議会事務局 書記	林		桂	太郎

○委員長（山田喜弘君） 皆さん、おはようございます。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開します。

田原委員から、本日の委員会は欠席するとの連絡がありました。また、田原委員の質疑につきましては、副委員長が代読して行いますのでよろしくお願いします。

本日は、本委員会に付託されました予算議案のうち、総務企画委員会所管部分の質疑を行います。

委員の皆様をお願いします。事前提出の質疑内容について、説明に不足がある場合には、趣旨を加えて説明をお願いします。

また、質疑内容については、特に注意を要すべき事項は、予算決算委員会終了後、各常任委員会内の課題として協議いただくよう、併せてお願いします。

それでは、初めに令和2年度補正予算、その後に令和3年度予算の順で行います。会場の都合により、総務企画委員会所管のうち、初めに総務部、その後、総務部以外の質疑を行いますのでよろしくお願いします。

お手元に配付した事前質疑一覧に沿って1問ずつ行います。内容が重複する質疑は、それぞれ発言をしていただき、その後まとめて答弁をしていただきます。また、関連質疑はその都度認めますので、発言のある方は挙手してください。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして委員長の許可を得て、マイクのスイッチが点灯したことを確認してから発言をしてください。

それでは、総務部の令和3年度当初予算の質疑を行います。

○委員（富田牧子君） 資料番号3、32ページのところですけれど、市税についてです。

前年度比11億5,800万円の減少を見込んで立てられたこの予算の算出根拠についてお伺いをいたします。そして、令和2年度のコロナ禍の中で、市民税、固定資産税、都市計画税の徴収猶予・減免があったと思うんですけれども、そうしたことがこうした新年度予算の減少の要因になっているのかどうかということについてお尋ねをいたします。

○税務課長（長瀬繁生君） まず、前段の予算の算出根拠についてでございます。11億5,800万円の減少の大きな要因は、可児市予算の概要の33ページの市税の状況にもありますように、市民税及び固定資産税、都市計画税となりますので、この要因について御説明をいたします。

まず、個人の市民税につきましては、前年度比4億3,100万円の減額としております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う、緊急事態宣言が発令されました令和2年4月から5月の景気の落ち込みから、6月以降は持ち直しの動きも見られたものの7月以降は第1波を上回る感染拡大があり、10月の予算編成時点も終息せず高止まり傾向でした。また、日本経済の実質成長率は、新型コロナウイルスの感染状況が好転するという前提で、8月後半時点でマイナス6から8%の間と予測されておりましたので、高止まりの現状と悪化の可能性も考慮し、算出しております。

また、法人市民税につきましては、前年度比3億1,600万円の減額としました。令和3年

度の算定では、均等割は企業の資本金と従業員数によって決まり直接的な収益に左右されないため、令和2年度決算見込額に収納率を乗じたもので推計をいたしております。

法人税割につきましては、令和元年10月以降から開始された事業年度から適用されている新税率、これは9.7%から6%、による算出と新型コロナウイルスの影響に伴う令和2年12月補正予算を行った際に推計をいたしました数値、令和2年度の実績と前年度の実質の50%、それから新型コロナウイルスによる支払い猶予申請額約1,000万円余と予測しまして、算出を行っております。

次に、固定資産税につきましては、前年度比3億5,010万円の減額としております。

まず、土地に関しましては、令和2年度の課税標準額を基にし、宅地の下落率、住宅用地特例を鑑み令和3年度の課税標準額を算出し、減免額を除いた額に収納率を掛けることで令和3年度の予算額を算出しております。

家屋につきましては、こちらも令和2年度の課税標準額を基にし、新築家屋の増加、滅失家屋の減少、評価替えによる既存家屋の減価、新築家屋の軽減・減免・コロナ軽減、これは約1.2億円と予測をしておりますが、これらを除いた額に収納率を掛けることで令和3年度の予算額を算出しております。

償却資産も同様に、コロナ軽減、これは4,000万円程度と予測をしておりますが、これを除いた額に収納率を掛けることで令和3年度の予算を算出しております。

また、都市計画税は7,590万円の減額としております。都市計画税につきましては、固定資産税同様に額を算出しております。

次に、後段のコロナ禍での市民税、固定資産税、都市計画税の徴収猶予・減免が要因になっているかという点につきましては、一番大きな要因は企業の業績悪化に伴い、雇用を失った方や収入が減少したことが影響しております。また、固定資産税、都市計画税、これは償却資産も含みますが、につきましても、コロナの軽減による減免が多く、市税への影響はあったと考えております。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 続いて、質疑番号13番、山根委員。

○委員（山根一男君） 資料ナンバー3の42です。公用車管理経費。

公用車管理業務委託料770万に関して具体的な委託内容は。対前年で保険料、燃料費、修繕費は減免・減額されているのに、31万6,000円アップしている要因は何ということですか。

○管財検査課長（池村一郎君） 公用車管理業務委託の内容といたしましては、2つの業務がございます。1つ目は、公用車の貸出管理及び洗車、タイヤ交換等の簡易な維持管理を行います。2つ目は、公用車貸出管理業務、それと市が管理いたします小型バスの運行と整備及び市長車の運行を行います。小型バス運行管理業務及び市長車運行業務に係る経費でございます。

31万6,000円の増額の要因といたしましては、主に人件費等の高騰に伴います委託料の増額によるものです。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 質疑番号14番、野呂委員。

○委員（野呂和久君） 資料番号3、42ページ、財産管理一般経費です。

市有地除草等業務委託料について、市有地で住居に隣接する場合、市民生活への影響も考えられることから、環境保全上の除草など十分な配慮と対応が必要と思う。対応できる十分な予算となっているのか。

○**管財検査課長（池村一郎君）** 市有地除草等業務委託料には、主に市道などの通行に支障が生じる部分の市有地の除草作業に係る費用や、枝の張り出しや倒木等により周辺に被害が生じるような樹木の剪定・伐採作業に係る費用を計上しており、地域から市有地の雑草や樹木に関する情報提供をいただいた場合には、現地を確認した上で、地域の安全上必要と判断した場合に除草や伐採などを行っております。財源に限られる中で、環境保全に十分な予算確保は非常に困難ではございますが、今後も地域の皆さんと連携を図りながら、地域の安全確保に配慮をした市有地管理に努めてまいります。以上です。

○**委員（野呂和久君）** 確かに安全確保ということは非常に大事なことではあると思います。と同時に、やっぱり市民の方は生活もしていらっしゃる、それは日常的な影響を受ける場合もありますので、先ほど答弁では、十分そこは話をされてということでしたので、十分な対応をしていただけるようにというふうに思いますが、念を押して質問させていただきますが、いかがでしょうか。

○**管財検査課長（池村一郎君）** おっしゃいますとおり、やはり地域の問題というのは個々にもいろいろございますので、その都度、現地を見させていただいて、お話を聞かせていただいて、個々に合わせた対応をさせていただきたいと思っておりますのでお願いいたします。以上です。

○**委員長（山田喜弘君）** 続いて質疑番号15番、山根委員。

○**委員（山根一男君）** 同じく資料ナンバー3の43ページ、一番下のところですが、住基・財務システム整備経費ですね。

プリンター・生体認証機購入費90万円について、その台数は。生体認証機のこれまでの使用実績、使用条件、機能等について説明をお願いします。

○**総務課長（武藤 務君）** 90万円の内訳は、プリンター4台の66万円と生体認証機、これは具体的には指紋認証機のこと、それを10個の24万円で、調子の悪くなった機器を更新する費用を計上しています。指紋認証機は約200台の住民情報系パソコンに1台ずつ整備しており、システムにログインするたびに使用しております。使用条件は、所属長から住民情報系システムの使用者申請があった職員を対象としています。申請があった職員には、情報セキュリティに関する研修を受講していただき、個人情報保護に関する遵守事項誓約書に自書していただいております。その上で指紋登録を行い、システムにログインできるという仕組みになっております。以上でございます。

○**委員長（山田喜弘君）** では、続いて質疑番号16番、山根委員。

○**委員（山根一男君）** 次の44ページ、ネットワーク更新経費です。

岐阜県セキュリティクラウド構築負担金390万6,000円について、どのような機能を持つシステムか、次年度以降も負担金は発生するのかについてお答えください。

○総務課長（武藤 務君） 岐阜県セキュリティクラウドとは、県と県内全ての市町村のウェブサーバーなどを集約し、高度なセキュリティー対策を実施するものです。

具体的な機能としましては、県や市町村から外部インターネットへ接続する出入口を集約し、有害サイトへのフィルタリング機能、不正プログラムの検知と遮断、迷惑メール対策の機能、公式ホームページが改ざんされないよう攻撃検知と防御できる機能などを備えています。

平成29年度から運用しており、令和3年度末で5年が経過することから、令和3年度に次期セキュリティクラウドを構築することになりますので、そのための負担金となります。

したがいまして、令和4年度から令和7年度には運用負担金のみが必要で、構築負担金が発生することはありません。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 続いて、質疑番号18番、山根委員。

○委員（山根一男君） 同じく資料の50ページ、衆議院議員総選挙執行経費です。

クーラー借り上げ料398万5,000円について、令和元年の参議院選挙・可児市議会議員選挙での開票所の大型空調機借り上げ実績は約279万円でありました。空調機のあるような会場での開票活動は不可能なのかについてお答えください。

○選挙管理委員会事務局課長（武藤 務君） 予算説明の際に申し上げましたが、衆議院議員総選挙執行経費は全額特定財源である県委託金で賄いますので、市が一般財源である市費を投じて負担することは考えておりません。

質問にありますクーラー借り上げ料の398万5,000円は、衆議院議員総選挙における開票事務を広見地区センター体育室で行うことを想定し、その際に使用する冷房設備の借り上げに係る経費です。広見地区センター体育室には空調設備がなく、衆議院議員の任期は令和3年10月21日であることから、選挙が夏場に行われることを想定し、計上したものです。

経費の主な内訳としましては、クーラー本体、発電機、吐出ダクト、工業用扇風機、設営撤去費、運搬費などとなります。クーラー借り上げ料として、市議・参議選挙の際の費用約279万円と比較されていますが、参議・市議選挙の279万円は実績額で、一方、今回提案している398万5,000円は予算額になりますので、実際には入札などを経て契約いたしますので差額は出てくるものと考えております。また、見積書を比べてみますと、人件費、機材費などが高騰しております。

続きまして、空調ありの会場での開票は不可能なのかについてお答えします。

衆議院議員総選挙では、小選挙区、比例代表、国民審査の3つの投票箱の開票を同時に行います。開票従事者だけで約140人を予定しており、これは県知事選挙の倍の人数になります。また、投票用紙読み取り分類機をはじめとした選挙機材や机などの事務機材の配置によるスペースの確保、参観人・報道関係の参観席のより広いスペースの確保も必要となります。

また、御承知のとおり、コロナ禍における選挙となりますので、開票事務従事者や参観人のソーシャルディスタンスを確保し、より安全な環境で開票を行うためにも広い会場で実施する必要があると考えております。

御指摘いただきました空調ありの会場としましては、総合会館5階大ホールや福祉センター大ホールが考えられますが、衆議院議員総選挙において、コロナ対策を講じた開票作業を行うとなると、これらの施設では難しいものと考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では、続いて質疑番号41番、伊藤副委員長。

○副委員長（伊藤 壽君） 資料番号は3でございます。76ページ、可茂消防事務組合経費ですが、その中の中部国際医療センター敷地内に設置計画されています可茂消防事務組合の救急ワークステーションの進捗状況と、その果たす役割の説明をお願いいたします。

○防災安全課長（中井克裕君） まず、事前にお配りしております資料を御覧ください。

表面が位置図、裏面にちょっと配置図になっております。

今、美濃加茂市で木沢病院さんが病院を建設されているのが、この太字で囲ってあるところがございます。中部台の団地の中がございます。左上のところがヤマザキマザックの第2工場、右のほうに行きますと美濃加茂文化の森です。南のほうの東西に走っているのが国道41号線になります。こちらの太字で囲ってある中の星印の辺りのところに今建設の予定がされておるといふことでございます。

裏面のほうにちょっと配置図が書いてあるんですけども、まだ今は設計中というところで、この程度のものまでしかございません。

可茂消防事務組合によりますと、（仮称）救急ワークステーションの進捗状況ですが、令和2年度に設計業務委託を発注し、現在設計中でございます。令和3年度に建設、令和4年度から24時間体制による運用開始を目指しているとのこととです。

ワークステーションとは、救急隊と病院が連携し、病院敷地内で救急隊員の知識・技術のレベルアップを図り、救命率の向上を目的とする教育の拠点施設のことをいいます。病院内では、救急処置の実習や救命処置を行い、救急要請があった場合には医師や看護師が同乗することで、迅速かつ的確な救命処置が行えます。医師から直接救命処置を学び、高度な医療知識や技術を習得する機会が増えるため、救急活動に大いに役立てることができるとのこととです。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 続いて質疑番号42番、山根委員。

○委員（山根一男君） 資料ナンバー3の77ページです。

消防団員の成り手不足が課題になっているが、団員報酬1,279万6,000円、出動手当1,946万1,000円について、1人当たりの金額と算出根拠、妥当性についてどうでしょうか、お願いします。

○防災安全課長（中井克裕君） 報酬や出動手当は、消防団員数の多くを占める若い世代、階級でいいますと班長と団員について、待遇改善による団員確保対策を目的に、平成26年に引上げを実施しています。団員の報酬額は年3万7,000円、出動手当は1回につき、火災等は1,800円、大規模災害では5,000円となります。この金額は、県内の他市町村と比較しますと、報酬は4番目、出動手当は21番目となり、決して劣っているとは考えておりません。

消防団員数の確保が問題になっているのは当市だけでなく、全国的なものですが、自営業

の方が減って、サラリーマンの方が多くなっていること、若い年齢層の人口減や地域での連帯意識の希薄化など、社会環境が大きく変化していることが金銭的なことよりも大きな要因になっていると思います。

団員の勧誘活動は、地域の実情を把握されている消防団各部や自治会などに御協力をいただいているところです。議員の皆様におかれましても、地域での勧誘活動にお力を貸していただければ大変ありがたく思います。以上です。

○委員（山根一男君） つい最近、こういった記事を見ましたもので、特にこれが気になったんですけれども、特に出勤手当が、国の基準なのかどうか分かりませんが、今21位と言いますけど、7,000円というふうになっているんですけど、これにつきましての妥当性というのはどうでしょう。県内で比べて21位というのは決して高くないということになりますけれども。

○防災安全課長（中井克裕君） 可児市では、出勤手当は費用弁償として支出しておりまして、この金額が安いというふうには考えてはおりません。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では、続いて質疑番号43番、勝野委員。

○委員（勝野正規君） 同じページ、防災行政無線整備事業です。

MCA無線利用料、年間245万円は毎年支出しなければなりません。今、もう新方式が出ておりまして、そういうものに更新していく時期ではないでしょうか。

○防災安全課長（中井克裕君） MCA無線の特徴であるグループ通信は、260メガヘルツ帯移動系デジタル無線でも可能であり、十分代替機の性能を満たしています。

現在使用しているMCA無線機は、利用料を支払い、システムを使用していますが、260メガヘルツ帯移動系デジタル無線へ移行すると利用料は不要になります。ですが、基地局を自前で用意することが必要になり、その費用は数千万円の予算を要します。また、そのシステムの点検費用が毎年度発生しますし、後々の更新費も考慮する必要があります。よって、MCA無線機の使用を継続しながら、260メガヘルツ帯移動系デジタル無線につきましては、研究をしていきたいと思っております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 質疑番号44番、野呂委員。

○委員（野呂和久君） 同じページです。防災行政無線整備事業です。

3年前の2018年度の予算では、修繕費253万8,000円、防災行政無線設備保守点検委託料690万円に対し、新年度は修繕費及び保守点検委託料とも減額傾向が見られるが、理由は何でしょうか。

○防災安全課長（中井克裕君） 修繕費は、主に防災行政無線子局のバッテリー交換費用です。限られた予算を有効に使うため、実績値からバッテリーの使用期間を延長検討したことにより、126万4,000円減額することができました。

保守点検委託費は、防災行政無線子局や防災カメラの保守点検費用です。点検頻度を検討し、点検の回数を見直したことにより、605万円減額することができました。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） では、続いて質疑番号45番、田原委員の代読で伊藤副委員長。

○副委員長（伊藤 壽君） それでは、田原委員の質疑を代読いたします。

同じく、資料番号3、77ページ、重点事業のページは64です。

地域防災力向上事業でございます。

ハザードマップづくりに手が挙がっていない地域の数と、そうした地域への働きかけは。

昨年度からどれだけ手が上がったのか、お願いいたします。

○防災安全課長（中井克裕君） 未作成の地域の数は30自治会あります。地域への働きかけとしましては、自治連絡協議会、自治会長研修会、各自治連合会長会議、防災リーダー養成講座など、地域防災力向上事業補助金の説明なども併せながら啓発活動を行っています。地域の防災力を上げるために、ぜひ議員の皆様におかれましても、地域への働きかけをお願いできたらと思っております。

最近の実績としましては、令和元年度に2自治会、令和2年度にも2つの自治会となっております。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） それでは、改めてただいまの質疑に関連する質疑を許します。

質問される方は、お一人質疑1回につき1問としてください。また、質疑番号と事業名等の発言をお願いします。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、それでは令和3年度当初予算の総務部の質疑を終了します。

執行部の皆さんはお疲れさまでした。御退席ください。

暫時休憩します。

休憩 午前9時28分

---

再開 午前9時30分

○委員長（山田喜弘君） 委員会を再開します。

それでは、市長公室、企画部及び観光経済部の質疑を行います。

初めに、令和2年度補正予算について行います。

伊藤壽委員、酒井委員の質疑を一括でお願いをします。

○副委員長（伊藤 壽君） それでは、資料番号4、7ページ、一般会計です。

地方債の補正についてお聞きいたします。

地方債の補正で減収補填債が追加されていますけど、何に対するどのようなものか御説明をお願いいたします。

○委員（酒井正司君） 市債、減収補填債。市税収入の大幅な落ち込み予測の中、当制度はコロナ禍でさらに有利となった。当該金額が試算最高限度額か、過去に当制度を利用した実績はありますか。

○副委員長（伊藤 壽君） 同じく資料番号4、19ページです。一般会計、道路維持費ですが、地方債1億5,540万円の減収補填債が充当されていますが、これについて御説明をお願いい

たします。

○**財政課長（水野 修君）** それでは、一括してお答えさせていただきます。

まず、減収補填債についてでございます。

減収補填債とは、通常、市民税・法人税割や利子割交付金が減収した場合にその減収分を補うために発行されるものでございます。しかし、3月補正予算で計上いたしました今回の減収補填債は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして大幅な減収が生じることから、令和2年度限りの措置として、次年度の普通交付税の算定において、精算措置の対象外となっております地方消費税交付金やゴルフ場利用税交付金などが対象税目に追加されたものでございます。この減収補填債は、起債することで元利償還金の75%が普通交付税による補填措置が図られるものでございます。

続きまして、この金額が最高限度額かということでございますが、補正予算に計上しております減収補填債1億5,540万円は、現時点で県と協議した上限額となっております。ただし、実績に応じまして減額となる場合もございます。よろしくお願いたします。

続きまして、過去の利用実績でございます。平成6年度には1億4,000万円、平成7年度には5,500万円、平成8年度には2,200万円、平成9年度には1億3,000万円を利用しております。こちらは既に償還済みでございます。最近のものにつきましては、平成29年度に3億7,700万円を利用しております。

最後に、なぜ道路維持費に充当されるかということでございます。減収補填債は、原則といたしまして、公共施設等の整備事業に充当するものとされております。

したがいまして、今回は道路維持事業の一般財源部分に充当することといたしました。以上でございます。

○**委員（酒井正司君）** 参考のために、県内自治体の動向って分かりますか。

○**財政課長（水野 修君）** すみません、ちょっと今手元に資料がございませんので、また後ほどお願いたします。

○**委員長（山田喜弘君）** 次に、質疑番号4番、伊藤副委員長。

○**副委員長（伊藤 壽君）** 資料番号5です。8ページ、工業団地開発の特別会計の工業団地開発事業についてでございます。

工業団地開発事業で2億4,260万円の予算減額と、それから1億10万円の繰越明許をされてはいますが、令和3年度予算との関係及び令和3年度の事業に支障を来すというようなことはないでしょうか、お尋ねします。

○**企業誘致課長（小池祐功君）** 補正予算による減額は、主に2件の家屋移転補償及び土地契約となります。契約の同意は既にいただいておりますが、今年度、移転先の選定に時間を要したことから今年度予算からは外させていただきます、令和3年度予算に計上させていただきます。移転先については既に確定しており、今後、農関係の手続を経て契約締結となります。

繰越明許費は、主に詳細設計の業務委託となりますが、今年度はコロナ禍により、境界の確定や関係機関との調整に時間を要したことから繰越しをお願いしております。現在、既に

調整めどが立ち、今後最終的な詰めを行い、次年度初夏頃までに詳細設計を完成させる予定でございます。

令和3年度予算は、主にさきに述べました家屋移転契約と、そのほかに工業団地へのアプローチ道路、市道3042号線の道路改良が主となりますが、これは水田を買収し、拡幅する関係より、工事は用排水の利用が終わってからの秋頃からの着手となります。よって、時間的にも箇所的にも、今回の補正額、明許繰越しが事業に大きな支障を来すことはありません。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 改めまして、補正予算の関連質疑を認めます。

〔挙手する者なし〕

それでは、令和2年度補正予算に関する質疑を終了します。

次に、令和3年度当初予算について、伊藤壽委員より1問ずつ質疑をしていただきますようよろしくお願いいたします。

○副委員長（伊藤 壽君） 資料番号2の19ページ、法人事業税交付金でございます。

現下の経済状況で3,000万円の増額が見込まれていますが、その根拠をお願いいたします。

○財政課長（水野 修君） 法人事業税交付金は、地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税割の減収分の補填措置といたしまして、県税の法人事業税の一部を県から市町村に交付する制度で、令和2年度に創設されたものでございます。算出方法は、県の法人事業税の7.7%を市町村の従業者数で配分するものでございます。

なお、令和2年度から令和4年度までは経過措置期間でございます。交付率が令和2年度は本来の7.7%ではなく3.4%であったため、結果として、令和3年度予算額が3,000万円増額ということになりました。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） では、続いて質疑番号7、大平委員。

○委員（大平伸二君） 資料ナンバー3、40ページ、重点事業2ページ、シティプロモーション推進事業。

市の特性や地域資源を生かしてシティプロモーションを推進するとあるが、シティプロモーションに関係団体や市民からの意見を反映させ、取り組んでいく考えはあるのか。以上です。

○秘書広報課長（飯田好晴君） 先般終了いたしました明智光秀博覧会の開催に際しましても、地域の明智荘をみつめる会の皆さんをはじめとしまして、多くの関係する団体の皆さんと市が連携・協働いたしまして、そうした皆さんの思いのこもった活動により、全国から来場されました方々の心に触れる、細やかなおもてなしが実現できたのではないかとというふうに認識しております。ほかにも、木曾川左岸遊歩道友の会や山城連絡協議会の皆さんなどのお力によりまして、これまで市の魅力ある観光スポットが育まれてきております。

したがって、こうした団体との連携は大切なことであると存じますので、必要に応じまして、観光交流課とも連携しながら進めてまいりたいというふうに考えております。以上

です。

○委員長（山田喜弘君） 質疑番号8、板津委員。

○委員（板津博之君） 同じところで、シティプロモーション推進事業です。

シティプロモーション推進事業委託料の500万円について、その委託内容と委託先はどのようなところを考慮しておられるかということです。あと、また運営内容の詳細について説明をお願いします。

○秘書広報課長（飯田好晴君） 500万円の内容につきましては、本年度10月11日に大河ドラマ館活用実行委員会が行いました中日ドラゴンズスポンサーゲームを同様にを行うことを想定しております。名古屋ドームで実施しました可児市デーには1万7,400人の観客があり、ドーム内外で明智光秀生誕地可児市をPRいたしました。

この開催に際しましては、事前に中日ドラゴンズのファンクラブのメールマガジンであるとか、球団公式ツイッターなどのSNS、さらには中日新聞、岐阜新聞紙上でもその内容が発信されるなどしまして、開催日1日にとどまらないPRが繰り返し行われたところでございます。このことによりまして、可児市が明智光秀生誕地である認識の深まりや、明智光秀博覧会への誘客にもつながったものと考えております。

このようなことから、令和3年度におきましても、明智光秀により知名度が上がった可児市をPRし、さらに進展していくよう予算計上をしております。しかしながら、いまだコロナ禍にございますので感染症の今後の状況は不透明な状況です。そうした状況も見極めながら、慎重に計画してまいりたいと考えておるところです。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 続いて質疑番号9、天羽委員。

○委員（天羽良明君） 大河ドラマ「麒麟がくる」で本市の魅力を高めました。今後が大切だと考えるが、シティプロモーションの中で可児ゆかりの戦国武将、兼山の森蘭丸と明智光秀をどう活用していくのか。

○秘書広報課長（飯田好晴君） シティプロモーションでは、市の魅力を市内外に発信することによりまして、交流人口の増加を図るとともに、市民の誇りと愛着を醸成して定住を推進する、このことをまず目指していきますが、交流人口の増加を図る上で、明智光秀や森蘭丸といった、言わば全国区の知名度を持つ武将が生まれ育った地であることは大きな強みでございまして。両者に関する歴史は、市内の山城や美濃桃山陶の歴史とも重なってまいりますので、市が持つ戦国時代の魅力をトータルで発信をしていくことが可能になるかと考えております。また、両者の知名度を生かしながら、彼らが生まれ育ったこの地の地域性や住みよさなど、現在の市の魅力につなげまして、それらを発信していくことが大切であるというふうと考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 質疑番号10、酒井委員。

○委員（酒井正司君） NHK大河ドラマの余韻に便乗してシティプロモーションするのは極めてタイムリーである。東京圏からの移住者獲得目標人数をお聞かせください。

○秘書広報課長（飯田好晴君） 予算にございます東京圏からの移住支援金交付事業につつま

しては、制度全体の詳細は省きますけれども、概要としましては、東京圏、これは東京都、埼玉、千葉、神奈川県的大部分が対象でございますけれども、ここに規定の期間以上在住し、東京都23区に規定の期間以上通勤していた方が可児市に移住されまして、例えば就業される場合、都道府県の運用するマッチングサイトに掲載されている支援金の対象企業に就職することによりまして、単身者に対しては60万円、世帯に対しては100万円の支援金を給付する制度でございます。このうちの4分の3、例えば世帯に対する支援金100万円の場合、75万円は岐阜県から市に補助される県と共同で実施する制度でございます。この制度は令和元年度から設けておりますけれども、可児市での実績はこれまでございません。また、岐阜県全体を見ても、就業以上の場合、全体で令和元年度で1件、令和2年度でも3件となっており、実績数が乏しいのが現状でございます。このため、今後テレワーク等の方も対象となるよう制度改正が行われる見込みでございます。

こうした状況の中、今回、令和3年度予算につきましては、まずは1件、1世帯分の100万円を予算に計上しております。したがって、本支援金に係る移住者の獲得目標は、まず1世帯というふうにしております。以上です。

○委員（酒井正司君） さきの一般質問で、このシティプロモーション事業の目的を、企画部長は人口を増加させることだというふうにおっしゃったんですね。この目的達成には非常に高いハードルがあるかなと思うんですが、それとちょっと別に、今週の火曜日の新聞に、美濃加茂市の一般質問の関係で、片仮名、いわゆる英語を多用するのはやめましょうということで、執行部もそうしますという答弁がありました。このシティプロモーション、プロモーションというのかなり広い意味に使われるというか、便利な用語ですよ。企画部長がおっしゃる、人口を増やすんだったら人口増加なり、移住促進なり、それで十分なわけです。そういう意味で、英語名をつけられた理由といたしますか、今後、この辺のネーミングをどういうふうにするか、ちょっとお考えをお聞かせください。

○秘書広報課長（飯田好晴君） 日本語で申しますと、定住移住であるとかそういったいろいろな用語が当てはまると思うんですけれども、今回のシティプロモーション事業につきましては、そういった市外の方に向けての宣伝といたしますか、PRもございますけれども、可児市内の方に向けましても、市がこういった歴史があり、こういった文化があった上で今こういうまちになっている、そういった経緯を深く再度理解していただくことによりまして、郷土への愛着を生んでいただいて、若い方が、例えば一旦都会に出ていったとしても、いずれかの機会にまた戻ってみえる。そんなことを期待して、こういったPRを市内外に対して行っていきたいというふうに考えておるところでございます。そういったことを総称した場合、適当な日本語がどうなのかということになりますけれども、一旦、今のところはそういったことでシティプロモーションという用語を使わせていただいているという状況でございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 続いて質疑番号11、山根委員。

○委員（山根一男君） 同じくシティプロモーション推進事業です。

市公式ホームページリニューアル業務委託料300万円につきまして、前回のリニューアルからどれくらい経過しているのか、また、これまでのホームページの評価も含め、どの部分をリニューアルするのか、お考えを教えてください。

○秘書広報課長（飯田好晴君） 現在のホームページにつきましては、前回のリニューアルが平成25年度に行われておりますので、現在7年が経過しております。したがって、機能であるとかデザインの面におきましても、最新のものと比べますと見劣りは否めません。

現在のホームページのトップ画面には、市政に関わることであるとか市民の暮らし、あるいは観光・災害など様々な情報が一斉に表示されておまして、情報を得ようとする方がどこを見ればよいのか分かりづらいといったことや、市の特徴が一見して伝わりにくい、そういったことが課題であるというふうに認識しておるところです。

このため、今回のリニューアルでは、まずはホームページのトップページ上の表示を整理することといたしまして、分かりやすくカテゴリー分けをする予定でございます。また、デザイン性を向上させながら、なるべく文字の量を減らしまして、いわゆるピクトグラム、これは避難口であるとか、それから男女のトイレのマークのような、ああいう絵文字でございますけれども、こうしたもので表示・誘導することといたしまして、検索する方が直感的に素早く目的の情報にたどり着けるような改修を加えることで、検索性能などの向上を図りたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○委員（山根一男君） 今、高校生議会の高校生らがこのブランディングというテーマで研究してまして、このホームページが非常によくない、見にくいということを言っていて、それとびったり合ったんですけど、ホームページによりましては、かなり訴求力のある写真をどんと出してから細かいところに入っていきようなどころもありまして、インパクトというところですね。そういうことはどの程度今回意識されているんでしょうか。あるいはそういった若い人の意見をもうちょっと取り入れながらつくっていくとかいうようなお考えはありますか。

○秘書広報課長（飯田好晴君） ホームページには、いろいろ流行もございまして、現在ですと、やはりそういったスクリーンといいますか、スライドでまず写真なんかをぼんと出しまして、その市のイメージを深くイメージづけるような、そういったものが主流になってきているということは業者なんかとも相談しながら今確認しておるところで、そういったトレンドにつきましては、各社競い合っておりますので、その辺りを競わせながら、よりよいものを選択して、限りある財源ではございまして、その中でより見やすく、より検索しやすい、そういったところを目指して改修したいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 続いて質疑番号12、伊藤副委員長。

○副委員長（伊藤 壽君） 同じくシティプロモーション推進事業、それと関連しまして観光交流推進事業についてでございます。

一昨日の一般質問の答弁の中にもございましたけど、シティプロモーション推進事業が観

光交流事業を包括するというような発言があったかと思います。この2事業について、すみ分けをどのように行って、どう推進していかれるかについてお聞きいたします。

○秘書広報課長（飯田好晴君） シティプロモーション推進事業といたしましては、明智光秀の生誕地として知名度が上がった機会を逃さず、さらに市全体の魅力をPRしていくわけでもございますけれども、市の魅力につきましては、観光に関することはもちろんでございますけれども、交通や買物の利便性、あるいは新たに開発が始まった工業団地など、身近に就職先があることなど、生活環境のよさや子育て健康プラザ マーノを中心としました子育て施策、あるいは文化創造センター アーラを拠点とする文化・芸術の振興など、市の施策全般と多面にわたりますので、観光事業も含めた各担当課が行う事業等を全体として把握しまして、これらを有機的につなげることで「住みごこち一番・可児」の浸透に向けた市政全般及び住みやすさなど、広い意味でPRを基本として行うよう考えておるところでございます。

観光交流推進事業につきましては、市の観光資源を生かしたイベントをはじめとしまして、観光交流の推進に向けた取組を今後も継続して行うものでございます。以上です。

○委員（川上文浩君） 関連でちょっと1つ、関連でいいですか。

○委員長（山田喜弘君） はい。

○委員（川上文浩君） 今のシティプロモーションの関連なんですけど、今おっしゃったとおりで、物すごく幅広くて、これを僕が見たときに、このシティプロモーション推進事業はこれだけかよというところがあったんです。なると、やはり物すごく幅広いものをこの款項目の一つの事業として上げちゃったわけですね、シティプロモーションという名前を。これが正しいかどうかという、完全にこの中でちりばめられていますよね、シティプロモーションというのは。それをもう少し分かりやすく関連づけていただかないと、可児市のシティプロモーションはこれだけかと。こんな意味でシティプロモーションをやっているのということになりかねないので、そこのところは少しお願いしたいんですが、もう少し分かりやすくシティプロモーションに関わる事業というのを拾い出して、これこれはこうですと言うことはできますか。

○秘書広報課長（飯田好晴君） 拾い出しますと、恐らく極端な話、全事業がシティプロモーションという可能性にもなってます。

当課としましては、そういったものの中で、より市内・市外の方に対してPRというか、そういったことができる要素を、先ほども申しましたけれども、組み合わせまして、繰り返しますコミ等にも発信していくことで、市の魅力向上、そういったものを伝えていきたいというふうに考えているところございまして、なかなかその拾い上げということにつきましては、現在のところ行ってはいないと、そういう状況でございます。

○委員（川上文浩君） 昨年の施政方針からシティプロモーションという言葉が使われてきて、前にもちょっと出て、施政方針になって初めてだと思わんですけれども、もう少しやはり、このシティプロモーションという捉え方をはっきり明確化していかないと、市民にはちょっと非常に分かりにくくて、ただ可児市を宣伝することがシティプロモーションだみたいなこ

とになりかねないので、その辺だけ気をつけていただきたい。

○委員長（山田喜弘君） 続いて質疑番号17、川上委員。

○委員（川上文浩君） 46ページです。観光交流課の国際交流事業です。

交流は今年度は中止というふうな説明を受けましたが、リモートなどいろんなものを活用した活発な交流ができるのではないかというふうに思いますが、検討などはされていますでしょうか。

○観光交流課長（杉下隆紀君） オーストラリアとの交流は、平成24年度の可児工業高校にてスカイプによる語学教育を開始したのが始まりでございまして、その後、子供たちの相互交流につながってまいりました。コロナ禍で交流が行えなくなったため、年が明けた今年になってから、オーストラリアのクリーブランド高校から、可児市の子供たちと交流している高校なんですけれども、例えばズームなどによるウェブを活用した交流を始めたいという御提案が既に来ております。

したがって、この交流事業をボランティアで手伝っていただいております可児レッドランド交流委員会さんと、今この提案をどうやって進めたらいいかという検討を始めておるところでございます。以上です。

○委員（川上文浩君） 予算は足りませんか、これ30万円で。

○観光交流課長（杉下隆紀君） 予算はかけずに今年はやってみようという、今段階でございます。

○委員（川上文浩君） はい、分かりました。

○委員長（山田喜弘君） 関連で、酒井委員。

○委員（酒井正司君） 可児市の外国籍の方の比重は、まずフィリピンが1番、ブラジルが次いでですが、国際交流となれば、その実績と、いわゆる市への還元と申しますか。そういうことを考えると、もう少し身近な、現実、市民として多数の方がいるような国とするのが本来ではないかと。

1つの例が、2週間ほど前に、坂祝小学校がブラジルとリモートで交流を始めたというのがNHKで放送されました。私も教育長にそのことは申し上げておきましたけれども、やはり背伸びせずに、実際に実の上がる、いわゆる市民に還元されるような国際交流をして子供たちにしっかりと将来を見据えた教育につながるようなことをぜひお考えいただきたいと思っております。以上です。

○観光交流課長（杉下隆紀君） 御意見を承りまして検討してまいります。ありがとうございます。

○委員長（山田喜弘君） 続いて質疑番号19番、田原委員の代読で伊藤副委員長お願いします。

○副委員長（伊藤 壽君） 田原委員の質疑の代読をいたします。

資料番号3、65ページ、労働一般経費でございます。

質疑内容は、コロナ禍での融資資金の活用状況はです。よろしく願いいたします。

○産業振興課長（河地直樹君） お答えします。

勤労者生活資金融資は、東海労働金庫からの提案により昭和59年に創設されたものでございます。現在は、市から同金庫に500万円を預託し、その10倍に相当する額を融資額として、市内に居住し、同一事業所に1年以上勤務している人を対象に教育ローン、出産・育児・介護などの福祉ローン、自動車に関わるカーライフローンについて、店頭金利よりも0.3%引き下げて融資するものでございます。

融資の実績としましては、過去には融資実績が年間40件を超えることもありましたが、長期にわたる低金利状態や融資商品の多様化により、近年の利用状況は低調となっております。平成30年度の2件以降は融資の実績がなく、今年度も利用がない状況となっております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では、質疑番号20番、山根委員。

○委員（山根一男君） 65ページです。労働一般経費。

東濃可児雇用開発協会負担金171万1,000円につきまして、対前年度比で3万7,000円アップしておりますが、その要因は何でしょうか。また、この協会の具体的な活動内容について教えてください。

○産業振興課長（河地直樹君） お答えします。

同協会は多治見公共職業安定所管内の可児市、多治見市、瑞浪市、土岐市、御嵩町の自治体並び産業団体事業所等で構成されています。

各市町の負担金は、市町の全体負担額を均等割を10%、前々年度高校求人数を20%、前々年度高校生就職者受入れ人数を20%、前年3月から5月一般求人数を20%、前年3月から5月一般求職者数を20%、前年4月人口を10%とし、それぞれの項目ごとに市町の人数の割合に応じて割り振りをしております。

令和2年度に対して負担金が3万7,000円の増となった主な要因としましては、本市に係る一般求職者数の割合が上がったものでございます。

当協会の主な活動内容としましては、年2回の合同企業説明会を開催しており、令和2年度は9月に可児市福祉センターで、3月には土岐市で開催される予定です。そのほかには、管内企業と高等学校との懇談会、高校生のインターンシップに係る費用の助成、会員事業所からの求人情報の取りまとめと管内高校への情報提供が行われています。以上です。

○委員（山根一男君） はい、分かりました。

○委員長（山田喜弘君） 続いて質疑番号20、山根委員。

○委員（山根一男君） 次は66ページです。下段のほうで、経営所得安定対策推進事業です。

耕作放棄地解消対策事業補助金10万円につきまして、どのような事業でしょうか。農業再生協議会補助金260万円についての用途はどのようなものでしょうか、説明をお願いします。

○産業振興課長（河地直樹君） お答えします。

耕作放棄地解消対策事業補助金は、農振地域の農用地における耕作放棄地を復旧するための草刈りや耕す作業などの経費に対して10平米当たり160円、農作物の作付を目的とした耕作に要する経費に、田植とか代かき等ですけれども、10平米当たり240円を補助するもので

ございます。

補助対象者は、3,000平米以上の耕作をしており、新たに対象耕作放棄地の所有権や使用する権利を取得している者となります。

次に、農業再生協議会への補助金については、同協議会が行う主食用米の需給調整のため、転作を進める経営所得安定対策等への事務費等の経費及び営農計画書の配付・回収を行う農事改良組合の活動助成への奨励金となっております。以上です。

○委員（山根一男君） その10万円ぐらいの金額で、例年足りているということなんですかね。

○産業振興課長（河地直樹君） 実績としましては、今年度は1件の対象がありました。面積としては2,000平米ほどの田んぼ復旧基盤整備事業ですね。耕作地から戻すもので、事業費としては3万3,000円ほど執行する予定です。それから、令和元年度につきましても1件ございまして、これは耕作に関する経費を補助しておりますけれども、1件で4万4,000円ほどの補助になっておりますので、現状としては、予算上はいけると、大丈夫だと認識しております。以上です。

○委員（山根一男君） 分かりました。

○委員長（山田喜弘君） 質疑の途中ですが、ここで10時15分まで休憩とします。

休憩 午前10時03分

---

再開 午前10時14分

○委員長（山田喜弘君） では、委員会を再開します。

初めに、財政課長から、酒井委員の補正予算の質疑に対する回答への追加発言がありますので、これを許します。

○財政課長（水野 修君） すみません、先ほど酒井委員よりありました減収補填債の県内の状況についてでございます。県内42市町村で、全ての市町村で発行されるということでございますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） では、続いて質疑番号22番、板津委員お願いします。

○委員（板津博之君） 資料ナンバー3の67ページ、それから重点事業説明シートのほうは36ページをお願いします。

有害鳥獣対策事業で、有害鳥獣捕獲業務委託料は、対前年度比で230万円減額となっているが、減額の理由は。

○産業振興課長（河地直樹君） お答えします。

有害鳥獣捕獲は、市が市猟友会に委託し実施しており、その委託料を予算に計上しているものでございます。

有害鳥獣の捕獲は、イノシシをはじめ、アライグマやヌートリアなどが対象となっております。委託料に大きく影響があるのがイノシシであり、県下では豚熱が発生し、可児市でも感染が確認されています。この豚熱に関しては、平成30年9月から、岐阜県が主体となり調査捕獲が開始されており、現在も行われている状況でございます。調査捕獲の期間中は、市内

に設置している有害捕獲のわなの多くを調査捕獲に切り替えるため、その分の費用は県の負担となり、有害鳥獣捕獲に係る市の委託料は軽減されることとなります。令和3年度予算では、豚熱が令和2年度も全国で拡大していることで、令和3年度も調査捕獲が続くことや、県内の野生イノシシの個体数が減少していることが県から示されたこともあり、減額したものでございます。以上です。

○委員（板津博之君） その点はよく分かりましたが、近年のイノシシの、この市内においての出没傾向は、担当課としてどのように分析されておるかというのは。

○産業振興課長（河地直樹君） 傾向としてはつかんでいないんですけれども、先ほど言いましたように、全体の個体数は減ってきていますので、過去の例を見ますと、調査捕獲が始まる前ですけれども、年間にイノシシが146頭捕獲された年もありますけれども、一方で、少ない令和元年度ですと、有害鳥獣に関しては40頭というふうで波がありますので、なかなかそこら辺はどれだけ捕れるのかというのはなかなか難しいかなというふうに思っていますし、あとは、出没する箇所については、やはり広見とか下恵土、町なかは出ないんですけれども久々利とか土田とかそういうところはあるのは前からもう変わっていないというふうに考えています。以上です。

○委員（板津博之君） 質問じゃないですけど、住宅地での出没も、特に平牧とかの地区では散見されておりますので、おりの設置箇所とか、そういったこともまた猟友会の皆さんと検討されて、必要などころにはまた新規で設置をしていただけるようなこともお願いしたいと思います。以上です。

○産業振興課長（河地直樹君） そうですね。設置してほしいという要望とか連絡はいただいていますので、管理していただく猟友会と相談しながら、必要などころは設置していきたいと思っておりますので、お願いします。

○委員長（山田喜弘君） では、質疑番号23、勝野委員。

○委員（勝野正規君） 同じ資料68ページ、林業振興一般経費。

未整備森林整備事業の対象となる私有林、私個人の土地の私有林の条件を教えてください。

○産業振興課長（河地直樹君） お答えします。

これまで、森林整備は県の森林環境税を活用した里山林整備事業などを実施しております。令和3年度から実施する未整備森林整備事業は、国の森林環境譲与税を活用した新たな事業でございます。この事業は、市内の森林を調査した中で、人工林の面的な広さ、地権者数、土砂災害警戒区域などについてポイントをつけ、土砂災害の防止の観点から森林整備を行う箇所として、令和3年度は下切地区を選定し、整備を施工する事業者には補助をするものでございます。

補助対象としていく民有林につきましては、県の地域森林計画内の森林で、土砂災害の防止などの整備の必要性が高い箇所を選定していくこととなります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では、続いて質疑番号24、伊藤副委員長。

○副委員長（伊藤 壽君） 同じく林業一般経費です。

森林経営管理事業現地調査・意向調査業務委託料について、何をどのように調査して、その結果を今後どのように活用していかれるか、お願いいたします。

○産業振興課長（河地直樹君） お答えします。

森林経営管理事業現地調査・意向調査業務は、人工林・天然林の別、樹種やその割合、林齢、整備状況などの現地確認作業を実施するとともに、森林所有者に管理の状況や管理に関する今後の意向について調査するもので、令和3年度は兼山地区の一部を対象に実施します。森林状況や所有者の意向に関する調査結果を踏まえ、経営の視点で管理が可能な森林なのかどうかを整理していくことに結果を活用してまいります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では、質疑番号25、野呂委員。

○委員（野呂和久君） 同じ箇所です。

未整備森林の整備（下刈・間伐）に対して助成とあります。下切地区の間伐に助成するとの説明であったと思いますが、詳細な説明、事業が目指すもの、事業の継続性、対象は申請によるのか、森林経営管理事業との関係の有無などをお願いいたします。

○産業振興課長（河地直樹君） 先ほどと少し重なる部分がありますが、よろしく願います。

未整備森林整備事業は、市内の森林を調査した中で人工林の面的広さ、地権者数、土砂災害警戒区域についてポイントをつけ、土砂災害の防止の観点から、早期に森林整備を行う箇所として下切地区を選定し、整備を施工する事業者は森林環境譲与税を活用して補助するものでございます。令和4年度以降も必要性が高い箇所を選定し、実施していければと考えております。一般からの要望に関しては、整備の必要性が高いと認められれば、対象に選定することも必要であると考えております。

森林経営管理事業も森林環境譲与税を活用して進めていくものでございますが、現地調査や意向調査を実施、経営が成り立つ森林なのかなど、経営管理についてこれから整理していくものであり、具体的な森林整備までにこぎ着けるのはまだ時間を要します。未整備森林整備事業は、森林経営管理制度による取組を進めながら、同制度とは別に、森林環境譲与税を活用して森林整備を進めていくものでございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では、続いて質疑番号26、27番一括で、初めに渡辺委員。

○委員（渡辺仁美君） 次の69ページ、重点事業説明シートは41ページ、企業誘致対策経費において、新規雇用人数の令和3年度における見込み数についてお願いします。

○委員（山根一男君） 同じところで、事業所等設置奨励金2億1,267万3,000円の企業別内訳と雇用創出人数はいかほどか、お願いします。

○企業誘致課長（小池祐功君） お答えいたします。

令和3年度の対象事業所は、重点事業説明シートのP.41に示すとおりでございますが、企業立地奨励金は、市内において新設・増設・移設する事業所において、要件を満たすことにより、土地・建物・償却資産の固定資産税相当額を5年間交付するものでございますので、奨励金の企業別内訳につきましては、税情報に直結するということからお答えできませんの

で御理解をお願いいたします。

次に、雇用人数でございますが、奨励金交付の要件に新規雇用人数の5名以上の5年間の継続雇用がありますが、市が把握する新規雇用人数は、その対象事業における措置申請時点、具体的には事業の操業開始時の新規雇用人数となります。

重点事業説明シート41ページにある指標①は、平成27年からの奨励金対象事業所の新規雇用人数の累計値であり、令和2年度は3社で新規雇用人数は44名、累計値は239名となり、また令和3年の見込みにつきましては1社で新規雇用人数は6名ですので、累計としては245名となります。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） では、質疑番号28、渡辺委員。

○委員（渡辺仁美君） 同じく企業誘致対策経費のところですか。

本市の持つ優良企業のイメージ、あるいは条件とは何でしょうか。また、その優良企業が立地したことによる市民へのリターン、これをどういうふうにお考えでしょうか。

○企業誘致課長（小池祐功君） 可児市は「住みごこち一番・可児」を目指して種々の施策を展開していますが、これを企業誘致の側面から見ますと、安定した雇用と働きやすい職場環境になるかと思えます。よって、市が持つ優良企業のイメージ、条件及び市民へのリターンは、将来にわたって安定した企業活動が期待でき、継続的な地域での雇用が生まれ、かつ従業員にとっても働きやすい職場であり、総じて市全体に活力を与える企業になるかと思えます。また、これらが同時に市民へのリターンでもあるというふうに考えております。以上でございます。

○委員（渡辺仁美君） あえてのお尋ねになるかと思えますけど、持続可能性ということは大きな観点でいらっしゃるんですね。

○企業誘致課長（小池祐功君） SDGsの関係ですか。

○委員（渡辺仁美君） はい、持続可能性です。

○企業誘致課長（小池祐功君） もちろん、企業が安定して持続可能な企業活動を行い続けるというのが最終的に、雇用の発生でもあり、まちの活性化にもつながっていくと、そんなふうに考えています。

○委員長（山田喜弘君） 続いて質疑番号29番、30番続けて、初めに松尾委員。

○委員（松尾和樹君） 議案資料番号3、ページ数70、重点事業ページ44の商工振興対策経費です。

本年度の住宅新築リフォーム助成事業は、6か月間程度で早々に予算額に達していましたが、増額の検討はされましたでしょうか。

○委員（大平伸二君） 同じく、令和2年度の住宅リフォーム助成事業は11月で予算が枯渇しているが、新年度の予想見込みは。

○産業振興課長（河地直樹君） お答えします。

本事業は、50万円以上の新築リフォーム工事を市内の業者に発注した場合に、助成率を工事額の10%とし、10万円を上限にKマネーで助成をしています。

令和2年度は10月に予算額に達し、申込みの受付を終了しております。来年度も利用希望件数に大きな変化はないと考えております。限られた予算の中で効果を高めることと、利用したい市民の納得性の観点から助成率を引き下げること検討しております。1件当たりの助成額が減少し、影響が多少あるかと思いますが、これまでよりも多くの方がこの事業を活用することができるようになります。助成件数が増加することになれば、市内業者への工事受注額の増加にもつながることとなり、地域経済の活性化に資することになると考えております。以上です。

○委員（大平伸二君） ちょっといいですか。助成率を下げると言われたんですけど、限度額を下げるのか。

○産業振興課長（河地直樹君） 助成率が工事費に対して10%ですので、100万円の工事でしたら10%の10万円ですけれども、工事200万円でも10%ですので、上限の10万円となりますけれども、その10%を引き下げること今検討しているということです。上限額は10万円変わらない、今はそのままいけないかというふうに思っておりますけれども、助成率の10%を下げるようなことを今考えている状況です。

○委員（大平伸二君）ということは、限度額は一緒で、助成率を下げていくという理解でいいんですか。それは新年度4月から。

○産業振興課長（河地直樹君） おっしゃるとおりで、助成率を引き下げて、上限はそのまま何とかいけないかというふうに考えております。実施は来年度ですので、4月から受付についても適用できるように、今詳細を詰めて準備を進めているところでございます。

○委員（大平伸二君）これは、まだこれを利用してみえる事業者の方々だとか、パーセンテージを下げるということは知らないですよ。これは4月から新たに窓口でしっかり説明していくということよろしいですか。戸惑いが出ないですか、これ。

今まで、去年までパーセンテージが、上限額は分かっているんだけど、パーセントの算出の仕方が違って来たということで変わったんだねという話で、事業者側から理解を得られるのかというのはちょっと心配なんで、丁寧にして説明していただきたいと思うんですけども、方針とかよく分からない。

○産業振興課長（河地直樹君） 制度の周知につきましては、ホームページ等で周知させていただきますし、あと事業者の方に対しては、今まで事業を実施してみえたところに関しては、率を下げますということは個別に文書等でお知らせしたいというふうに考えております。あと、事業者の方に関しては、今まで半年で助成が受けられなくなったんですけども、これがまた半年延びれば、事業をお客さんに勧める上でまた、こういう助成があるからどうですかという事業推進の一つにも使えるというふうで、事業者にとっても、これは下げても、半年間またそういうことを活用しながらリフォームを勧めることの手段の一つになるかなというふうに思っております。

○委員長（山田喜弘君）では、質疑番号31、渡辺委員。

○委員（渡辺仁美君）同じページの重点事業説明シートは45ページ、観光交流推進事業のと

ころです。

観光交流推進事業で以前行われていた城カフェ、これの復活は図られないでしょうか。

○観光交流課長（杉下隆紀君） 城カフェは、平成27年10月17日に多文化共生センターフレイアにおいて実施しました。城好きな皆さんにお集まりいただき、山城観光のアイデアをいただくことを目的に実施したものと承知をしておりますが、渡辺委員にも御参加をいただいておりますのでございました。

5年を経まして、山城観光も一定の成果と方向性が見られたことから、今のところ復活のほうは考えてはございません。また、コロナ禍を経て、新しい生活を定着していく中で飲食を伴うがやがや会議の実施は困難ではないかなというふうに考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では、質疑番号32、大平委員。

○委員（大平伸二君） 同じく観光交流推進事業。

広域連携による観光プロモーションとは、東美濃、木曾川流域市町村連携以外の新たな連携は模索してみえるんですか。

○観光交流課長（杉下隆紀君） 新たな連携といたしましては、岐阜県が県内全体の山城、関ヶ原古戦場、明智光秀ゆかりの地をさらに磨き上げていくことが今後進められていくという状況の中で、こうした地域資源を活用した戦国武将観光連携を検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では、質疑番号33、板津委員。

○委員（板津博之君） 同じ観光交流推進事業です。

明智光秀生誕地PR業務委託料200万円の積算根拠とその委託内容は。

○観光交流課長（杉下隆紀君） 積算根拠は、業務の企画運営費、記念品代、消耗品費、人件費を積み上げたものでございます。

委託の内容は、昨年1月に、明智光秀博覧会の開催と同時に始めました光秀ファンクラブの会員を主なターゲットといたしまして、可児市に再び訪れ、明智荘を中心におすすめスポットを周遊してもらう企画となります。なお、この業務は、大河ドラマ効果を生かし、毎年可児市に行きたいと思う人、可児市のことをより好きになる人を増やすことが目的でございまして、新型コロナウイルス感染症の状況によりましては、人の移動が制限されるなど内容が大きく変わる可能性もございますので、その点は御了解いただきたいと存じます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 続いて質疑番号34、渡辺委員。

○委員（渡辺仁美君） 重点事業説明シートは46ページになります。

観光施設管理経費のところ、大手門駐車場の整備に予算がつけられて、この着工については好ましいと思います。ただ、大手門そのものの整備保全は図られないのでしょうか。

○観光交流課長（杉下隆紀君） 駐車場と異なりまして、大手門を含む明智城跡は市の史跡に指定されておまして、文化財として保存していくことが第一となるエリアというふうに認識をしております。ですので、安全上の必要な手入れは行ってまいりますが、現状のまま管

理をしていくということになるかと存じます。以上です。

○委員（渡辺仁美君） その出どころですとかそういったことはちょっと置いておいて、大手門そのものがやはり古いし、木造であるのと、単なる目視ですけれども、少しぐらぐらしているのではないかと。万が一のことがあってはという、そういう懸念からお尋ねいたしました。

○観光交流課長（杉下降紀君） 御心配いただきありがとうございます。

一番太い柱の部分は、実は大きな基礎をしてあって全く問題はないんですけども、その後ろ側の添え木のようなものになっている部分が多分ぐらぐらしているという御認識をいただいているかと思います。あれはただの装飾でございますので、安全か安全じゃないかといえば、誰かが手すり代わりにつかまれたりすると危ないこともあるので、そこは新年度の全体の予算の中で、適切に修繕はしていこうかなというふうには考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では、続いて質疑番号35、板津委員。

○委員（板津博之君） 同じ観光施設管理経費です。

明智城跡大手門駐車場整備工事費に230万円計上されているが、工事概要と工事完了時期はいつ頃になるのかをお願いします。

また、その整備完了後については、明智城址へ車で来られる観光客の方は、大手門駐車場へ案内することとなるのか。これまでは緑の丘の入り口駐車場が臨時駐車場ということで利用させていただいていたんですけども、そちらとの相互利用ということでいいのかどうかということを教えてください。

○観光交流課長（杉下降紀君） 工事の概要は、現状の砂利の駐車場をアスファルト舗装して、区画線を引くことを予定しております。完了時期は、秋の行楽シーズンには利用できるように、なるべく早めに発注をいたしまして、完了次第、御利用いただきたいと考えております。

観光客への駐車場の案内につきましては、大河ドラマ館の閉館とともに、この駐車場を開放しております。散策マップにもこの駐車場をメインの駐車場として表記し、案内をまいります。ただし、駐車台数が少のうございますので、止め切れない車については花フェスタ記念公園への案内になります。既に、大河ドラマ館終了後の週末には車があふれる事態が発生をしておるということでございますので、案内看板を立てて、付近に駐車場はないこと、最寄りの駐車場は花フェスタ記念公園であることを案内しております。

なお、今最後におっしゃいました、緑の丘駐車場につきましては、当分の間、利用可能な状況にはしておりますけれども、それ以降の状況によっては閉鎖を検討することも考えております。以上です。

○委員（板津博之君） 大河ドラマ館が開館しているときは、地元、羽生ヶ丘の入り口についてはコーンで駐車禁止にしてあったんですけど、それはもう今解除されておりますので、今後、また県外からなり、市外から来られた方が路駐をされないようなことも、また自治会のほうからは多分要望が出ておるかとは思いますが、その辺も市のほうでもしっかりと

注視していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（山田喜弘君） では、続いて質疑番号36、山根委員。

○委員（山根一男君） 同じく観光施設管理経費です。

観光施設管理業務委託料409万円は、対前年比で156万増となっていますが、その理由は何でしょうか。

○観光交流課長（杉下隆紀君） 市道27号線、桜ヶ丘から多治見のほうへ向かう市道でございますけれども、多治見市境にあります門型の観光案内標識、道路をまたぐ形の標識でございますけれども、定期点検業務と、明智城跡に建立をいたしました明智光秀公のブロンズ像のメンテナンスに係る費用が新たに発生してきたため増加をしておるものでございます。以上です。

○委員（山根一男君） ちなみに、その個別のメンテナンス料というのは分かりますか。

○観光交流課長（杉下隆紀君） まず、市道27号線の観光案内標識の定期点検業務については、115万7,000円を予算計上しております。それから、明智光秀公ブロンズ像のメンテナンスのほうは、15万4,000円を予定しております。以上です。

○委員（山根一男君） 看板ですけれども、これは毎年発生する金額で、どのようなメンテナンスをしたら、そういう115万円が毎年かかるわけですか。

○観光交流課長（杉下隆紀君） 頻度は5年に1度、実施をするということで、これは法律で定められているものです。具体的な内容については、ちょっと私、細かいところまでは承知をしておりませんので、また後ほどお調べして、お伝えをしたいと存じます。以上です。

○委員（松尾和樹君） 関連というか、すみません、今のブロンズ像のメンテナンスで15万円でしたっけ。これは毎年かかってくるものなのですか。

○観光交流課長（杉下隆紀君） メンテナンスという言い方をしておりますけれども、具体的には、このブロンズ像の作者である神戸先生から、水洗いを年に1回ぐらいは、本当はもっとやってほしいというふうに言われましたけど、すると、よりきれいに見えるというか、なので、年に1度、我々で最初はホースで水をかけるぐらいのつもりでいたんですけど、とても水圧が足りないし、それであまり水圧をかけるとブロンズ像が傷んでしまうということだったので、専門業者に見積りをさせて、年に1度だとこれだけの金額になるということでございます。

○委員長（山田喜弘君） では、続いて質疑番号37、38を続けて、初めに松尾委員。

○委員（松尾和樹君） 同じく70ページです。新型コロナウイルス感染症対策総合支援事業です。

一般質問でも触れられていましたが、飲食事業者等支援プレミアム付クーポンの制度設計の詳細はどうなっていますでしょうか。

○委員（板津博之君） 一般質問でもう聞いたので分かっていますが、飲食事業者等支援プレミアム付クーポン補助金3,000万円について、事業開始時期はいつ頃か。また、事業内容、目的、要件などと事業費の内訳は、プレミアム分は幾らになるのか。

○産業振興課長（河地直樹君） お答えします。

先日の一般質問の答弁でお答えした内容と同じになりますのでよろしくお願いたします。

予定しています実施方法としましては、参加店を募集し、例えば額面5,000円の店舗専用クーポンを市で作成・配付し、そのクーポンを各店舗にて3,500円で販売するものです。市は1,500円のプレミアム分を各店舗に補助するものでございます。営業時間短縮要請や外出自粛は、飲食店をはじめ様々な分野に影響を及ぼしており、国も緊急事態宣言の影響を受けた事業者支援金を支給する一時支援金を3月から開始しています。その内容を踏まえ、対象事業所の範囲を見定めていきます。

また時期につきましては、岐阜県でのGoToイートキャンペーンの利用期限が6月末まで延長されたことや感染状況等を踏まえながら、タイミングを見計らい、決定していきたいと考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 続いて質疑番号39、40を続けて、田原委員の分を伊藤壽副委員長。

○副委員長（伊藤 壽君） 田原委員の質疑を代読いたします。

資料番号3、70ページ、重点事業は48ページ、新型コロナウイルス感染症対策総合事業についてでございます。

新規事業である広報宣伝支援事業補助金の内容はということでお願いたします。

○委員（山根一男君） 同じところですか。広報宣伝支援事業補助金500万円の要件はということですか。

○産業振興課長（河地直樹君） お答えします。

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内小規模事業者等が、その影響を克服するための新たな取組、例えば新商品や新しいサービスの提供に係る広報宣伝を支援していくという、コロナウイルスの影響を自ら乗り越えて頑張っていこうという事業者の活動を支えていく新たな事業でございます。市内の小規模事業者等を対象に、新聞、地域情報誌への折り込み広告、ウェブサイトの作成、ポスター等の作成などの費用の一部を補助することを想定しております。1事業所当たりの補助額の設定等は、今後詰めていく予定をしております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では、続いて質疑番号46、大平委員。

○委員（大平伸二君） 資料ナンバー3、108ページ、重点事業94、開発管理費、工業団地開発事業です。

この計画が出た当初の説明では、あそこの地域は水の問題が大きくあり、水を大きく使わない企業という説明を受けておりました、その対象として、物流を中心とした企業を誘致していくという話と、それから製造業のほうでは水を使わない、なるべく少ない製造業を誘致していくという話でしたが、今年度4月からの説明になりましたら、製造業を中心として誘致していくという方針に変わったみたいなんです、水の問題は解決されたんでしょうか。以上です。

○企業誘致課長（小池祐功君） 企業誘致における水の問題は、可児市においては、まだ県の

工業用水が引かれておりませんし、地下水が豊富にあるというわけでもございませんので、企業にとって、安価な水を大量に得る環境になく、市内企業のほとんどが上水道を利用しています。これは、この可児御嵩インターチェンジ工業団地においても同様ですので、水を多く使う企業はどうしても誘致が難しいというふうに言わざるを得ません。

しかし、今回の工業団地における上水道の配管は、製造業を主とする一般的な水需要には十分に対応できるように、幹線の水道関係を200で準備いたします。

次に、下水・工業排水については、工場を立地した場合、大きく分けて事務所用の下水と工場用の下水とになりますが、可児御嵩インターチェンジ工業団地については、いずれの下水も木曾川右岸流域下水道関連公共下水道へ排水いたします。しかし、該当地は現時点で公共下水道の計画区域に入っておりませんので、この事業を計画する段階の平成30年度に、岐阜県下水道課及び木曾川右岸流域浄水事務所と数度にわたり事前協議を行ってきました。結果、まず区域外流入という方法で対応し、その後、次の全体計画で取り込むということで、現時点で事前協議を終えております。

流量につきましては、この工業団地にふさわしい企業の下水流量を現在の市内の同等規模の既存企業より算定し、その量が区域外流入として処理可能かどうかを県に確認してもらい、回答を得ているところでございます。現在、その想定下水流量で配管計画を行っており、今後造成が完了し、進出企業が決定し、具体的な流量が明らかになったところで区域外流入の協議を個別に行っていく形となります。

なお、下水道の排水の水質の基準におきましては、進出する企業において、その都度、市の下水道課を通し、県の流域浄水事務所と協議を行い、許可を取っていくというような形になりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） では改めて、ただいまの質疑に関連する質疑を許します。

質問される方は、お一人質疑1回につき1問としてください。また、質疑番号と事業名の発言をお願いします。

○委員（川上文浩君） 全体で、先ほど出たブロンズ像の維持管理の件なんですけれども、実は、昨日、天羽委員と野呂委員とキキョウの草刈りに行って、ブロンズ像を見てきたんですが、明らかに正面側の台座の部分の下が5センチほどすいて、多分水が、要は北から南へ流れて、約1年もたたずにああいう状態になっていると。非常にやはり正面側なので、心配もあるし、みっともないという状況があって、抜本的に何とかしないと、ずうっとまた雨が降ってくると、多分下がどんどんすいていって、台座が浮いているような状況になって、ブロンズをきれいにするよりも、そっちを先にやったほうが良いような気がするんですが、それについての予算等の考え方はありますか。

○観光交流課長（杉下隆紀君） 今御指摘の点については承知もしておりますし、作者の神戸先生もよくお友達、知人を連れて現地に訪れられて、ついせんだって、神戸先生にお話をする機会がございましたが、先生からも心配をさせていただいておまして、先生のプランでは、何か木のようなもので周りを囲うと見てくれがええんやないかという御提案もいただきまし

たし、私たちは、芝か何かを張ると土が流れにくくなるのかなというふうにも思っていますので、その辺いろんな御意見があるので、我々事務職員ですので、ちょっとその辺、専門性のある人間にどんなふうにしたらいいかなということで、経費的には多分そんなにかかるとは思いませんので、全体の予算の中で、対応をなるべく早くしたいなというふうには思っております。いずれにしても、構造的に問題があるのではなくて見てくれが悪いということになっていきますので、なるべく早くやらせていただくつもりでございます。以上です。

○委員（川上文浩君） あえて予算立てしなくても大丈夫ということですか。

○観光交流課長（杉下隆紀君） はい、そんなにお金をかけるつもりもまずございませんので。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに発言を求める方はありませんか。

○委員（伊藤健二君） 46番の最後の説明のあった、大平委員から出された水の問題、工業用水と排水の問題はないのかに対して、それは対応して、協議していろいろ進めているということですが、私が聞きたいのは、工業用排水としての基準を満たして処理した水を最終的には可児川に流すんですか。私どもが知っておるのは、今、土田に自家用工業用水の排水がありますね。市道の下を通り抜けて木曾川に排出をしている、ああいう方式でやることになるという理解でよろしいのでしょうか。

○企業誘致課長（小池祐功君） 先ほど答弁いたしましたように、ここの区域における下水道については、木曾川右岸の流域下水道のほうに排水するというので、最終的には広域下水道を通して各務原の浄化センターのところで浄化された水が排水されるということですので、可児川に排水するという排水方法ではございません。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかにありませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは令和3年度当初予算の総務企画委員会所管の質疑を終了します。

執行部の皆様はお疲れさまでした。御退席ください。

暫時休憩します。

休憩 午前10時55分

---

再開 午前10時56分

○委員長（山田喜弘君） それでは、委員会を再開します。

本日の予算案の質疑を通して、今後の予算執行に向けて、可児市議会として執行部に注意を喚起すべき事項や、または委員長報告に付すべきことなどについて議論をするために、自由討議の動議がありましたら、お諮りしたいと思います。

ありますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

自由討議の動議もありませんでしたので、以上で本日の当委員会の会議の日程は全て終了いたしました。これで終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

本日はこれにて散会いたします。

なお、次回は15日午前9時より予算決算委員会建設市民委員会所管部分の質疑等を行いますのでよろしくお願いいたします。

本日は大変お疲れさまでした。

閉会 午前10時57分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年3月12日

可児市予算決算委員会委員長